

平成24年第13回教育委員会定例会

開会年月日 平成24年7月9日(月)  
場 所 開進第二中学校

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子  
同 委 員 内 藤 幸 子  
同 委 員 天 沼 英 雄  
同 委 員 安 藤 睦 美  
同 教育長 河 口 浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

3 報告

- (1) 教育長報告
  - ① 練馬区立下田少年自然の家の指定管理者候補の選定について
  - ② 平成24年度臨海学校および林間学校の実施について
  - ③ 練馬区立図書館の指定管理者候補の選定について
  - ④ これからの図書館サービスのあり方―「練馬区立図書館ビジョン」の策定―について
  - ⑤ 練馬区立学童クラブの指定管理者候補の選定について
  - ⑥ 練馬区立児童館の指定管理者候補の選定について
  - ⑦ 病児・病後児保育施設の新規開設について
  - ⑧ 練馬区立光が丘子ども家庭支援センターの指定管理者候補の選定について
  - ⑨ その他

4 視察

- (1) 開進第二中学校における授業

開 会 午後 1時00分  
閉 会 午後 3時20分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	阿形 繁穂
こども家庭部長	郡 榮作
教育振興部教育総務課長	岩田 高幸
同 教育企画課長	羽生 慶一郎
同 学務課長	古橋 千重子
同 施設給食課長	山根 由美子
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	伊藤 安人
同 光が丘図書館長	内野 ひろみ
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	木村 勝巳
こども家庭部保育課長	内木 宏
同 保育計画調整課長	杉本 圭司
同 青少年課長	浅井 葉子

傍聴者 2名

委員長

ただいまより平成24年第13回教育委員会定例会を開会する。

本日は、開進第二中学校のセミナーハウスをお借りして、出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力いただき、ありがとう。

本日は、案件の最後に視察と、午後3時40分ごろから、この会場において生徒の皆さんとの意見交換会を予定している。日程の進行については、各委員のご協力をお願いする。

本日は、傍聴の方が2名お見えになっている。

では、案件に沿って進めさせていただきます。

本日の案件は、陳情4件、教育長報告9件、視察1件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件である。現在、継続審議中の陳情4件であるが、事務局より新たに報告される事項、また大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日はすべて継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 練馬区立下田少年自然の家の指定管理者候補の選定について
- ② 平成24年度臨海学校および林間学校の実施について
- ③ 練馬区立図書館の指定管理者候補の選定について
- ④ これからの図書館サービスのあり方―「練馬区立図書館ビジョン」の策定―について
- ⑤ 練馬区立学童クラブの指定管理者候補の選定について
- ⑥ 練馬区立児童館の指定管理者候補の選定について
- ⑦ 病児・病後児保育施設の新規開設について
- ⑧ 練馬区立光が丘子ども家庭支援センターの指定管理者候補の選定について
- ⑨ その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は、報告事項が9件ある。よろしく願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

今ご説明いただいたように、大変信頼されて、最適な指定管理者ということで、これでいいなというふうに思った。

ただ、ここは下田という地域であるので、別紙2であるが、7の(2)と8の(5)など災害時の対応、また避難誘導、あるいは死傷者が出た場合の応急処置など、危機管理体制についても面談の際にまとめてご質問されてはどうかと思うが、いかがか。

教育総務課長

評価項目・評価基準に従って、事業者のほうから企画・提案書を出してもらっている。その中で、これまでの取り組みなり、指定管理になった際に、こういった取り組みをしていくということを説明いただいて、それを評価してやっていくという形になろうかと思う。

現在でも、移動教室等で事故があれば、夜間なんかについても、適切に対応してやっていただいているし、あとは危機管理体制ということでは避難訓練であるとか、そういったものはやってきているところである。

以上である。

内藤委員

質問であるが、理由を読ませていただいて、クックランドが最適であるというところがあったが、特定の団体を特定して選定するという制度は、一般論としてどういうときにこのようなやり方が行われるのか教えていただきたい。

教育総務課長

指定管理者の指定については、基本的には公募ということで、広く公募をして、いろんな方に手を挙げていただいて、それを評価するのが原則になっている。

ただ、事業がちょっと特殊なものであるとか、あとはこれまでの経過等から見て、必ずしも公募によらなくてもいいということがある。

少年自然の家については、平成20年に武石と軽井沢も指定管理にしているが、そちらのときにも、これまで総合管理業務を受託していた会社を特定して行っているところである。

そういった意味で、少年自然の家については、これまでも総合管理業務を受託していたところに特定してやってきたという経緯もあって、下田についても同じような形でやらせていただいているところである。

内藤委員

わかった。

委員長

それでは、報告の2番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

#### 委員長

ありがとう。  
いろいろあったと思う。各委員から、ご意見、ご質問をお伺いする。

#### 安藤委員

私の息子も臨海学校に行く予定で、先日、臨海学校の説明会を伺ってきた。いろんなもちろんそういう説明がある中で、きちっと避難場所、どういうふう避難するというのから、それからどういった状況になったら避難するか、また、安全監視員について等、とても細かく学校のほうから保護者に説明があった。子供を預ける親としては、とても安心して子供たちを出せるようになっていたと思った。実際、何も無いことを祈りつつ、安全管理をよろしくお願ひしたいと思う。

質問であるが、昨年度、震災を受けて、昨年の1年生は中止ということで、できれば24年度にという話が昨年度の教育委員会でも出たと思うが、そのあたりは今回、中学1年生の希望者を対象にとなっているが、いかがか。

#### 教育総務課長

昨年度、臨海学校を中止した後、夏季施設対策委員会というのがあって、この臨海あるいは林間学校のあり方というか実施方法をどうするかという校長先生の会合の中で検討してきたところである。

そういった中で、この安全対策はやはり欠かせないということで、この点については、今ご説明した内容で検討させていただいたところである。

あわせて新2年生についても、少し検討させていただいていた。その中で一番大きなネックは、安全対策をすとなれば、やっぱりそれなりの経費もかかるということと、あとは施設的に入り切れないというのがどうしても出てきてしまった。下田については、食堂に入れるのが240名ほどで、岩井については、280名ほどということで、そこがどうしても決まってしまうので、それを超えての施設の使用はなかなか厳しいところがある。

この臨海の表を見ていただいてもわかるが、大規模校、小規模校さまざまあるが、2年生を連れていくとなった場合、どれだけ希望があるかというのは、ないわけではないが、ある学校においては2年生全員連れていきたいという希望があったし、そこまできなくてもというところもあった。施設の仕様からいって、厳しいというのが1点あった。

さらに安全対策についても、1年生の部分についてもちょっと初めてのところがあるので、そちらのほうに、できれば学校側も力を入れたいという部分があって、2年生については、対応が厳しいという結論になった。これについては、中学校の校長会の中でも対策委員会のほうからご説明させていただいて、ご了解いただいたところである。

#### 安藤委員

ありがとう。

天沼委員

先ほど避難場所のご説明があったが、海から近いところということでこの場所が設定されたわけである。宿泊所にいる場合、何か地震などの災害が起きた場合の避難場所はどこになるのか。

教育総務課長

岩井については、岩井のところ自体が、こちらに書いてあるが、海拔27メートルあるので、そちらはそこにいるのが一番安全。また、下田についても、かなり山の上のほうにあるので、宿舎にいる間は、宿舎が一番安全だろうと考えている。下田については耐震工事をしてあるので、そういった意味では、施設のほうは大丈夫だと考えている。

天沼委員

ありがとう。もう1点であるが、先ほどご説明いただいたが、林間学校の宿泊利用状況である。先ほどクラブ活動の合宿で利用されるという説明だったように伺ったが、目的のところに、体育活動を中心としてということで、ねらいが絞られている。もしほかのグループがそういうねらいであるならば、こういった種目というのは平常授業でも実施できるということで、あえてこういう宿泊、林間学校へ行ってそういう活動をするという希望があっても、あまり魅力が乏しいのかなという気がして、その辺の工夫は、こういう場所のできる課外活動というか、そういうものも少しメニューとしてあったほうがいいのかと思った。

もう1点、武石のほうを見ると、中村中学はバレーボール7人という参加で、中村中学はたった7人だけで参加するというので、もし対抗試合をすると、ちょっと難しい人数かなと思ったが、そこはどうか。

教育総務課長

基本的に林間学校については、クラブ活動の合宿というのがメインの目的であって、宿泊をしながら合宿して結束を固めるというのが一番の目的ではないかなと思っている。それ以外のものというのは、それぞれ学校のほうで指導するに当たって、それぞれがかなえていくのではないかなと思っている。

参加人数であるが、これはそれぞれの学校から合宿したいということで、特に中村中については少ないが、希望があったので、全体のバランスの中で行われるということもあって、入れたところである。

こちらについても、人数なり種目によってグラウンドが使えたり使えなかったりということがあって、場合によっては、その辺で競合すると抽選ということもあり得るが、今回の場合には、野球、サッカーそれぞれある中で、学校ごとに、じゃ、うちは午前中使うから、よかったら午後どうぞと調整をしながら決めたところがある。

学校側からは、もう少しこの枠を増やしてもらえないかというような話も出ていて、そこがちょっと今後の課題かなということである。

以上である。

## 内藤委員

先ほど安藤委員からも、学校の説明会で安全対策について詳しい説明があつてよかったという話であつたが、私もそれを聞いて安心した次第である。校外に児童・生徒を連れ出すだけでも大変であるが、とりわけ臨海学校というのは非常に危険がさらに大きい部分があると思うので、大変神経を使う授業であつたなと思っている。

今回改めて、津波とか地震に対する対策として、1番から5番まで、教育委員会としてかなり支援するとか、手厚くカバーして、学校を応援するような感じの安全対策をやつたということだけでもよかったなと、改めて見せていただいていた。これは、安全対策委員会という会議を持つような形で、現場の学校の先生方の意見も取り入れながら検討されたのか。

## 教育総務課長

毎年、臨海学校、それから林間学校として、授業の実施をどうするかということで、夏季施設対策委員会というのがあつて、昨年度については、臨海学校の再開について、安全対策をどうしようということを検討していただいている。

検討に当たっては、安全監視員の部分で委託している業者があつて、そちらのほうのご意見も伺いながらしたところである。コースの変更についても、これは地元の漁師さんなんかのご意見を聞いて、こういった形のほうがいいのではないかとということでもらつて、そういうのを議題にして、先生方と協議をさせていただいたところである。

かなり具体的な部分で最初から議題を出していただいて、避難場所についても、私も現地に実際見に行つてきたところである。21日から始まるが、夏季施設対策委員会の方々と学校をまず最初に入れて、避難体制とか、そういったことを確認して、次から来る学校に少しずつ対応しながら、この中身をさらに有効なものにしていこうというふうな体制で取り組むということにしているところである。

## 委員長

昨年は東日本大震災で中止になつた臨海学校も、震災を受け安全対策の面で、新たな体制で行うということなので、今後、安全面ということでは、本年度の実施がかなり基盤になっていくところかなと思う。どうぞよろしく願います。

私も林間学校を少しお聞きしたいと思っているところがある。天沼委員のご質問で大体はわかつたが、施設があるので、部活等で使えるというのは、教育活動にとつても、とても有効なことだなというふうに思う。例えば文化部等、3泊4日も要らないけども、文化部等関係も2泊3日でこういう機会に宿泊で、さらに活動の密度を濃くしていきたい等、そういうことがあつた場合に可能なのか、その辺、指導課等ではどんなふうと考えていらっしゃるか。

## 教育指導課長

ここに、目的は「集団生活の楽しさを味わい、あわせて心身の鍛練、教師と生徒間および生徒同士の交流」ということになっているので、こういうねらいからすれば、文化的な部活であっても可能だと。問題は、この施設のキャパとか、運動場とか、そう

いったところでの判断になるのかと思うが、文化的な行事にはそぐわないということではないと思う。

委員長

そこはもし、現場の校長先生方からお声があったときは、ちょっと泊数を1泊減らすとか、またさまざまなご検討を今後していただけたらと思う。

では、次に参りたいと思う。報告の3番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員のご意見、ご質問を伺う。

安藤委員

大変申しわけないが、最後のところがちょっとよくわからなかった。公募のところは、指定管理の募集業者というのは……、もう一回説明してもらっていいか。

光が丘図書館長

昨年は、4館を指定管理の募集をするということで、1館、南田中図書館については、相手方を特定して選定を行った。3館については公募をした。であるので、事業者とすると、3館に応募することができた。それで選定を行って、今年を迎えたところであるが、来年度については、稲荷山と南大泉の2館ということで、教育委員会として、いろんな事業者の手を挙げてもらいたいというところがまずあって、事業者が手を挙げやすい条件はどうなんだろうということで検討した結果、どちらかの館一方に手を挙げていただくということで、新たに事業者を少し増やしたいというところがあって、そうした手法をとっていきたいと考えている。

安藤委員

ありがとう。そうすると、これまでに選定された業者については、新たには応募できない。今回、2館のうちどっちかという、あわせて去年選定された業者も今年はいいと。

光が丘図書館長

昨年度の結果は規制しないので、どの事業者も、どちらか1館には応募してもらえるということである。

安藤委員

わかった。ありがとう。

#### 天沼委員

もう既に前の教育委員会でご説明いただいたかもしれないが、ちょっと忘れてしまって、改めて今回聞かせていただきたい。南大泉の分室であるが、なぜこの場所に分室をつくることになったのかというご説明をまた改めてしていただきたいということと、もう一つ、3ページの蔵書数のところで、児童図書及び育児関係図書が括弧書きになっている。これは、どちらの図書館も子供向けの図書のみを置くというふうを考えてよろしいのか、その2点。

#### 光が丘図書館長

まず、この場所であるが、南大泉図書館は、12の図書館のうち一番スペースが少ない図書館であるが、利用の頻度、利用者とか予約の件数を見ると、かなり高位置にあり、12館のうち3位ぐらいに位置をしているという状況がある。

スペースが狭いということになると、蔵書も当然、それぞれ分野ごとでも少なくなってきたところがあって、かねてからその部分、何とかできないかというような検討はしておったが、なかなか今の現在地で広げるということは難しいということがあった。

そうした中で、今、分室を建てようとしているところが、旧南大泉教職員寮であって、それをどのように活用するかというところで庁内で検討した結果、待機児の解消ということで民設民営の保育所の誘致ということと、南大泉図書館は保育所とも連携ができやすいだろうということで、子供向けの機能の一部をこちらに移そうということで進めてきたところである。それが1点目である。

それと、2点目の蔵書数の中身であるが、児童書、こちらの分室の利用対象者を昨年度の整備基本計画をつくる上で把握して検討を進めてまいったが、その中で、小学校低学年までを対象として蔵書を考えていくと。利用者である。それとあわせて、保護者の方々の利用が大きくなるということで、育児関係図書のところで考えているところである。

それとあわせて、一般向けに資料の受け取り窓口というところで、予約した資料の受け取り、返却もできるという窓口機能も持たせていくというところで、蔵書としては、こちらに記載した子供向けの児童図書、それから保護者向けの育児関係図書ということで構成していこうというところで検討がされたところである。

以上である。

#### 委員長

南大泉図書館の分室ができるということは、こちらのほうは児童数が多い地域であるので、地域の皆様方はほんとうに期待して待っているのではないかと思う。よろしく願います。

それでは、次の報告、4番をお願いします。

#### 光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。  
それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

この所掌事項の中に含まれているのかもわからないが、区立図書館と学校図書館の連携のあり方というか、図書館資料の活用とか、図書館側からの読書教育や、あるいは職場体験授業などの学校側からのご要請にこたえていたり、また、新刊図書の新刊の整備など、そういった連携協力のところについても検討されるご予定はあるか。

光が丘図書館長

今現在、練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）の中でも取り組んでいるところではあるが、今回の懇談会の中でも、改めて（4）の所掌事項のウであるが、学校及び子育て家庭の支援のあり方、こうした中で改めてご意見を伺っていくところである。

天沼委員

わかった。ありがとう。

委員長

続いて、報告の5番についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。  
ご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

この評価項目とか評価基準には含まれていないのかもわからないが、前回の教育委員会で、光が丘小の学童クラブを見させていただいたが、ひろば事業は教室の中で、学童クラブは別館で行われていて、それぞれの連携がどういうふうになっているのか。あのときはちょっとわからなかったが、この指定管理者の方にそういうことのご理解をしていただけるようなところがいいのかなと。特にこの地図を見ますと、同じように別館に、校庭の隅っこのほうに学童クラブ室というのがあるような地図になっていたと思う。

もう一つは、こういうことをされる方たちは、児童文化とか子供のスポーツとか遊びとか、そういったほうにかなり詳しい方で、また、中で子供たち同士の人間関係トラブルとか、そういうものに対してもある程度、理解をしていただける方が管理者として望ましいのではないかなというふうにする。そういったことを評価基準とは別個に検討していただければいいのかなと思ったが、いかがか。

#### 子育て支援課長

まず1点目のひろばとの連携であるが、私も当然のことながら、練馬区放課後子どもプランということで、学童クラブと学校及びひろば事業の連携というのが区の目指すべき方向であるので、これについても一定、募集要項の中で、こういくことは区として考えているのでご提案くださいということでご提案いただく予定になっている。

ご指摘のとおり、上石神井小の学童クラブについても、校庭の南側につくるといふことと、ひろば室については校舎側にあるので、ちょっと離れた場所にあるので、その具体的な連携について、どういうふうに行っていくかということも評価の一つにさせていただきたいと思っている。

基本的には、この評価項目・評価基準の中の8の施設管理運営体制の利用者ニーズに対応する提案などで評価させていただくことを考えているところである。

それから、子供の遊び、トラブルにどのように対応というところの部分であるが、ここについては、一応学童クラブの指導員については、保育士とか教員免許とか、一定の資格を有する者を採用していただくことになっている。

それから、ちょっと直接ではないが、さっき申し上げた児童館と学童クラブの3つを合わせて指定管理者にご応募いただくわけであるが、児童館長は学童クラブの所長さんになっていただくことになる。その施設長については、やはり一定程度の子供に関する知識と施設の長としての経験、こういうものが要るので、これについては、評価項目の5番、効率的運営・効率化への取り組みの(1)人員配置の適正性というところで評価させていただくという流れである。

以上である。

#### 委員長

ありがとう。

#### 内藤委員

ちょっと質問であるが、配置図や平面図があるが、これを見ると、施設や設備が整っているという感じがした。質問は、これが恒常的な学童クラブの形なのかということと、この周りの校庭への出入り口は、玄関の前を回っていくのか、ちょっとその2点、教えてもらえるか。

#### 子育て支援課長

まず、学童クラブの建物は、基本的には、当然、玄関があって、廊下があって、事務室があって育成室がある、こういうのは一定の構造である。育成室についても、一人当たり、国のほうから1.65平米以上という規定があるので、これをクリアするべく確保させていただいている。

私どもとしては、上限が60名を切るような体制を考えているので、育成室については100平米程度とするような施設にしたいというふう考えている。それは、こちらにトイレもあるし、だれでもトイレということで、一応それも設けている。

それから、出入り口については、基本的には学童クラブへ入るには、この玄関であるが、玄関から、これを見ると、何か北側の校庭のほうに行きづらいように見えているが、基本的には、ここはフェンスとかそういうことではなく、平面上の仕切りがあるだけであるので、校庭側には自由に出入りができるという構造になっている。

委員長

ありがとう。どうぞよろしく願います。  
続いて、報告の6番、願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。  
では、各委員からご意見、ご質問、願います。

天沼委員

2枚目のところの括弧に、上石神井第二保育園併設とあるが、これは地図を見ると、建物として一体化しているということか。

子育て支援課長

3ページの裏面をお願いします。平面図がある。説明が不足して申しわけない。2階建てであり、その右側、東側の太線で囲ったところが児童館部分、左側の枠がないところが保育園部分ということで、こういう形での合築施設となっている。

天沼委員

こういう形態のところのほかにもあるわけか。

子育て支援課長

児童館単体でなってるところが少ないぐらいで合築施設が多い。ただ、基本的には、縦で施設が別々のところが多く、こういうふうに縦で、1階、2階がそれぞれあるというのは若干少ない。今回は出入り口の関係等でこういう形になっているところである。

天沼委員

私が知っているところは、入って左側が保育室で右側が音楽室とか卓球場とか図書室があったりして。であるから、小さい子はこちら側にお母さんと一緒に来て、小学生以上はこちら側と、そういうところがある。そういう形態か。つまり分かれている。上下や何かそれは。そういう意味か。

子育て支援課長

さまざまな形態があるが、おおむねフロア単位で別になっているところが基本かと思う。

内藤委員

学童クラブと児童館が同じ建物の中にあって、近いところにあるというのは確かにメリットがあるのかなと思う。それと、先ほど児童館長と学童クラブの館長も同じ方になるようにちょっとお聞きしたが、実際の活動の中で、この双方の連携はどういうことを想定されているか。

子育て支援課長

実は今、学童クラブは92あって、そのうち22は委託、指定管理を入れて運営している。その委託、指定管理の、特に21のところは業務委託である。そこは完全に単体で、学童クラブだけで効率的な運営をしていただいている。基本は、職員は2人であって、そのうち1人が所長さんという形で一定の責任を負って運営をしていただいているわけである。ただ、やはり学童クラブの運営というのは、職員2人とかプラス臨時職員ということで、非常に職員の数が少ないので、何かあったときのバックアップ体制というのは非常に重要だと私もは思っている。

今回、児童館と学童クラブ2つを一緒にの法人で担っていただくことにより、学童クラブ運営の中でトラブルが生じたときには、応援体制を近隣で組めるのが非常に望ましいということで、今回は児童館の館長さんを2つの学童クラブの所長さんということで位置づけている。大きく施設長ということで責任を担ってもらおうというふうに考えている。

それによって、さまざまな面での連携とかバックアップ体制とかとれるということで、非常に安心感があるというふうに思っている。

天沼委員

こういうふうに一体化しているので、入り口でどなたかが、利用者が見えたかとか、そういうことをきちんと把握しておかないとまずいということはないか。要するに小さい子を預かっている。見ず知らずの人が入ってきた場合、いろんなトラブルが起きてしまうということは。入り口の利用者の管理、そういう面では、安全面での体制はどのようになっているのか。

子育て支援課長

3枚目の表面、案内図をごらんいただきたいが、網かけしているところが今回新しくできる児童館、学童クラブと上石神井第二保育園となっている。ちょっと構造的にわかりづらいが、道路があって、施設に向かって、児童館と保育園の間に1つ縦に線が入っている。ここは実はフェンスで区切られていて、出入りは完全に分離している。保育園のほうは、基本的に門の部分でだれでも入れる構造にはなっていない。相手を確認して入れる構造になっていて、そこはチェックしている。

児童館のほうは、基本的にはだれでも入れる構造にはなっている。ただ当然、学童ク

ラブの受付のところ、それから2階の受付のところには人がいる。そんな形でセキュリティを考えている。

天沼委員

わかった。

委員長

よろしいか。

では、次の報告、7番をお願いする。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

各委員のご意見、ご質問を伺う。

天沼委員

現在の利用状況はどのくらいか。

保育課長

8番で、施設にもよりけりであるが、全体としては4割ぐらいである。その中でも、練馬区医師会病児保育センターぱるむが、一番利用率が高いという状況である。

内藤委員

設置者の練馬区医師会とあるが、スタッフの方は、どういう職種の方か。

保育課長

スタッフはまず、設置者の所長として、近隣の医師会の医師という形になる。そのほかに保育士、看護師、こういった職種の常勤もしくは非常勤の職員が配置されている。

内藤委員

お伺いしたいが、利用対象者であるが、説明あったとおりであるが、「保育所等」というのは、保育園と認定保育所、それから保育ママさんとかどの辺ぐらいまでが対象になるのか。

保育課長

基本的に、保育に欠けているお子さんという認識であるので、そういう意味では、特に施設的に、ベビーホテルであったとしても問題ない。ただ、ご家庭で養護できるご家庭についてはご遠慮いただくという形になる。おおむね保育施設にお子さんを預けてい

る方を対象にしている。

委員長

ありがとう。

それでは、次に参る。報告の8番をお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。

それでは、各委員からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

天沼委員

この利用者の利用時間というのは何曜日から何曜日で、何時から何時までか。

練馬子ども家庭支援センター所長

この子ども家庭支援センターは、さまざまな事業を実施していて、それによって利用者の利用時間等が異なっている。基本的には、子ども家庭支援センターは休みなく事業を実施している。基本的には、午前9時から午後5時までが一般の相談受付になっているわけであるが、例えばトワイライトステイ事業という夜間一時保育については、午後5時から午後10時までということになっているし、それは毎日、土日も含めてやっている。

それから、乳幼児一時預かりについては水曜日と日曜日にやらせていただいている。これは基本的に10時から午後4時となっていて、さまざま事業により、実施日、実施時間が異なるが、基本的には年末年始以外は無休でやっている施設である。

天沼委員

もう1点であるが、そうすると対象者は乳幼児ということか。0、1、2歳ぐらいまでの子供たちとなっているのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

これも事業によってさまざまであるが、基本的には児童福祉法に基づく施設であるので、一応18歳未満の方が基本的には対象になるが、先ほど申し上げた、子育てのひろば「ぴよぴよ」については、基本的には0から3歳までの乳幼児と親になるし、乳幼児一時預かりについては、基本的には6カ月から就学前である。その辺、事業によって形はさまざま異なっている。

天沼委員

もう1点であるが、業務の範囲のみに、児童虐待の防止に関することということであ

るが、これまでこの施設でそのようなケースがあったか教えていただきたい。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

虐待絡みについて、基本的には区民から通報があって、今回は光が丘子ども家庭支援センター、いわゆる受託関係の施設である。これは受信をして、お聞きして、基本的には直接対応する練馬子ども家庭支援センターにつなげて一定の役割を行う。

その中で基本的な対応の方針は、練馬子ども家庭支援センターの区の職員が判断して、見守りとかいろいろなことを各関係機関にお願いして、光が丘子ども家庭支援センターでは、見守りなどを対象にさせていただいて、それでも何かあれば、また区の職員がいる練馬子ども家庭支援センターに連絡するようなことは今までもやってきている。

特に子育てのひろばなんかに来て、虐待が疑われるような親子がいると、経過を見させてさせていただいて、練馬子ども家庭支援センターと連携をとりながら対応を図っている。

あとは、直接虐待対応に携わっているのは、練馬子ども家庭支援センターの区の職員ということである。

#### 委員長

そうすると、1の業務の範囲は、やはり連携というか、ここが非常に重要になってくるというふうに解釈してよろしいか。即対応しなければならないようなことも、時によってはあると思う。なかなか大変な分野であるが、どうぞよろしくお願いする。

その他の報告はあるか。

それでは、この後、授業の視察となる。定例会は、授業の視察の終了をもって、終了とさせていただきます。